防災 みみより情報

申請・問合せ先
地域防災課（窓口⑩）　☎㊱４１４５

耐震シェルター整備の補助制度をご利用ください

住宅の地震対策は、耐震補強工事を行ってもらうことが最も効果的です。しかし、経済的な理由で大掛かりな耐震補強工事まで踏み切れないということがあります。

そこで「耐震シェルター」という住宅内に安全な空間を確保することで、地震の揺れにより住宅が倒壊したときなどの人的被害を最小限にとどめ、その後の速やかな避難につなげることを目的に、耐震シェルターを整備するときの費用の一部を助成する制度を始めました。

「耐震シェルター」とは、地震で木造住宅が倒壊しても一定の安全な空間を確保できるもので、既存の住宅の構造をほとんど変えずに設置できる箱型の構造物を言います。

一般的に一部屋型とベッド型がありますが、下田市では一部屋型を対象としています。

補助対象者
①市内に住所を有する方
②耐震シェルターを整備しようとする住宅の所有者又は居住者
③市税を滞納していないこと

補助対象
①昭和56年5月31日以前に建築又は工事着手された2階建て以下の木造住宅
②耐震診断を受けて、上部構造評点が1．0未満と判定されたもの
③耐震補強工事を行っていないこと

※これから耐震診断を受ける住宅だけでなく、以前に耐震診断を受けた住宅も対象となります。

補助対象経費
・耐震シェルター本体購入費
・耐震シェルターの設置に要する経費（ただし、設置のための床下工事その他の附帯工事を除く）。

補助金額
・補助対象経費の2分の1以内の額（限度額15万円、1，000円未満の額は切捨）

～補助金額の計算例～
◎補助対象経費が25万円の場合
25万円÷2＝**12万5千円**
◎補助対象経費が35万円の場合
35万円÷2＝17万5千円ですが、限度額により**15万円**
◎補助対象経費が29万5千円の場合
29万5千円÷2＝14万7千500円ですが、1，000円未満の額を切り捨てるため、**14万7千円**

※整備前に手続きが必要です。

防災用ヘルメット ライフジャケットの購入費補助制度

災害への備えに購入をお考えの方は、ぜひ、ご利用ください。

補助対象者
市内に住所を有する方

補助額　購入する物1つにつき2，000円以内

～補助金額の計算例～
◎2，160円のヘルメットの場合
2，000円
◎1，620円のヘルメットの場合
1，620円
◎2，700円のライフジャケットと2，160円のヘルメットの場合
4，000円

※購入前に手続きが必要です。

防災ラジオを引き続き販売しています

同報無線の放送内容が聴きとりにくくなっている現状を解消するため、防災ラジオを販売しています。

※1戸につき何台でも購入することができます。

販売価格
・市内に住所がある個人又は事業所
1，500円
・それ以外　6，600円

持ち物　印鑑、身分証明書

メール配信サービスもご利用ください

同報無線の放送内容が聴き取りにくい場合の対処方法としては、「下田市メール配信サービス」もあります。携帯電話等のeメールアドレスを登録することで、放送内容を受信することができます。

本7月号表紙のQRコードを読み取っていただくか、市ホームページにアクセスしていただくことで簡単に登録できます。

※メール配信サービスについての問合せ先は総務課秘書広報係☎㉒２２１１まで。